新規　SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　事業者名：社会保険労務士法人プロセスコア

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・「予定」の項目は1年以内に〔○年○月実施〕として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
						主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）																
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、所内に掲示、週に一度の朝礼にて全員で読み上げている。 ・経営者は、会社のあるべき姿をクラウド上のファイルにて従業員に共有・説明し、毎朝の朝礼にて読み合わせている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社会保険労務士事務所として、法令遵守に関する最新の知識・情報を常に取得できる体制を整えており、所内で周知、研修を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・自社ホームページに料金目安表を記載し、公正な取引に取り組んでいる。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自らの事業活動が社会に及ぼす正と負の影響を把握し、部門ごとに担当者を任命している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産権についての勉強会を行い、知的財産権の侵害がないように取り組んでいる。 ・法人名の商標登録を行っている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の保護に関する規程を整備し、顧客情報の管理を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・顧問先への定期訪問や、アンケート実施等により、双方向コミュニケーションに努めている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・顧問先に対して、ハラスメント等に関する労使トラブルが発生しないよう就業規則の作成を推進するとともに、適反研修を実施するなどして倫理面での適切な対応について認識を共有するよう取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・事業を法人化し、後継者の指導、育成、教育に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、雇用条件及び職場環境において差別のない体制を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定め、顧問先に対しても相談窓口設置を検討するなど、差別やハラスメントを防止する体制を整えている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・メンタルヘルス（心の健康）を確保するために、職場での心理的安全性（恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場環境）実現に向けた管理職教育や啓発活動を実施している。 ・代表や管理職が従業員との面談の機会を定期的に設け、対話ができる環境を設けている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」に沿って、従業員（正社員・スタッフ・パート社員）の公正な待遇を行っている。 ・顧問先に対しても、公正な待遇について情報発信や整備の促進を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底、業務効率化による労働時間の短縮について、部門を設けるなど働き方改革への取組みを実施している。 ・従業員それぞれの考えるワークライフバランスをとアリングし、その実現に向けて環境改善に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・入社時の新人教育カリキュラムの作成・実施体制や、管理職育成のための研修等、教育体制を整えている。 ・法人負担による外部研修受講補助や資格の取得支援制度を整備している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・残業で退勤が遅くなった日は翌日に時差出勤できる制度を設け、社員の健康維持に取り組んでいる。 ・健康診断の費用及びその間の給与について、法人負担を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・時差出勤、在宅勤務（テレワーク等）を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・所内及び顧問先との打合せにおいて、Web会議を推進するなど柔軟に対応している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICT・AIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・DX推進のための部門を設置し、所内及び顧問先企業のDX化（勤怠システムやクラウド管理システムの導入を促進し、業務効率化に取り組んでいる。 ・手続きや情報提供資料の電子化を進めている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の適切な管理及び処理に取り組んでいる。 ・ペーパーレス促進のルールを作成し、所内全体で取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・顧問先企業との打合せのオンライン化、従業員のテレワークを推進し、毎月の出社日数と走行距離報告書にて走行距離を把握し、ガソリンの利用削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出し、LED電球や省エネ製品の導入及び、顧問先企業との打合せのオンライン化、従業員のテレワークを推進することで、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・所内において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・FAXや配布資料、保管資料の電子化によるペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・豊かな水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・トイレの水洗の自動化、流水音発生機の設置、節水の注意喚起のポップ掲示等、所内全体で節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.2 6.4 6.5 6.6				11.5				14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・再生用紙利用を推進している。 ・環境に配慮した製品の購入を推奨している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供するサービスの質を確保するため、アンケートの実施などにより顧問先企業の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・提案資料など、誰が見ても見やすくわかりやすい資料作成に取り組むとともに、来所や訪問なかにも対応できるオンラインや訪問での相談体制を整えている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・食食においては、地元の生産物を多く使用する飲食店を優先的に利用することで、地産地消を推進している。 ・事業の原材を使用した商品を優先して購入するとともに、贈答用などにも積極利用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	業務効率化による時間外労働の削減、ワークライフバランスの実現等に向け、顧問先企業への情報提供・業務改善など支援を通して、少子高齢化や地方創生、ジェンダー等等など社会課題の解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業活動への積極的な取組を行っている。 ・熊本地震や人吉の豪雨災害など災害時に際し、ボランティア活動に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・従業員にハザードマップを周知している。 ・台風・大雨洪水などの警報発令時には出勤時間の調整や自宅待機命令を出している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの意及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員に対し社内でのSDGsに関する研修を実施し、SDGsの普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場間連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学び の場を提供している。		●	・専門学生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・「予定」の項目は1年以内に〔○年○月実施〕として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。